

意見書案第1号

「資本単価」などの条件なしに水道施設の耐震化への財政支援を求める意見書について

地方自治法第99条の規定により、国会及び関係行政庁に対し、「資本単価」などの条件なしに水道施設の耐震化等の整備に対する財政支援を求める意見書を別紙のとおり提出する。

令和8年9月29日提出

東伊豆町議会議長 栗原 京子 様

提出者 文教厚生常任委員会委員長

賛成者 文教厚生常任委員会委員

西 塚 孝 男
榎 部 雄
安 井 政 明
村 木 脩
山 口 直 志

「資本単価」などの条件なしに水道施設の耐震化への財政支援を求める意見書

近年、集中豪雨、台風、地震等大規模な災害により、住民生活の安全・安心が脅かされる事態が生じている。東伊豆町は、東海地震を含む三連動の巨大地震の震源域にある。

先の熊本地震でも、猛暑の中、水の確保・提供は命に関わる重大な課題であった。5県の23自治体で84,000戸の断水が発生した。水を被災者に届けるために莫大な労力（公務員・ボランティアなど）が費やされた。また、医療・福祉・介護などの施設に水が届かないことから、その機能が麻痺し、被災地の復旧復興への二重の足枷となった。

町の基幹管路は、耐震化率12.9%（39,840m中5,940m）、概算による更新工事費は52億円で浄水施設の整備費を合わせると100億円を超える大事業となり、小規模な自治体（会計規模4.5億円人口10,632人）では、水道料金を数倍に値上げしても対応できない。

国は一連の大規模災害の検証から、基幹管路・浄水施設への耐震化を指導し、これら施設に対する補助制度の創設・拡充に取り組んでいる。しかし、国の水道施設への財政支援には、「資本単価」などの条件があり、当町は財政支援が受けられない。これでは、国の防災の取り組みは、国民を差別し、町を見捨てることになる。

水道は、国民の命と生活を支える重要なライフラインである。国は、小規模自治体を見捨てず、全ての国民を守るために、施策の見直し・充実を図るよう求める。

よって、国において、下記のこと実現するよう強く要望する。

記

- 1 水道の基幹管路・浄水施設に対する耐震化補助金の要件をなくし、全ての自治体が活用できる施策に見直すこと。
- 2 「一般会計出資債」を水道の基幹管路・浄水施設の整備に活用できるように見直すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和8年9月 日

殿

静岡県東伊豆町議会

「資本単価」などの条件なしに水道施設の耐震化への財政支援を
求める意見書

送付先一覧

国会及び関係行政庁

役職	氏名	郵便番号	住所
衆議院議長	森 英介	100-0014	東京都千代田区永田町 1-7-1
参議院議長	関口昌一	100-0014	東京都千代田区永田町 1-7-1
内閣総理大臣	高市早苗	100-8914	東京都千代田区永田町 1-6-1
総務大臣	藤井比早之	100-8926	東京都千代田区霞が関 2 -1-2 中央合同庁舎 2 号館
財務大臣	片山さつき	100-8940	東京都千代田区霞が関 3-1-1
国土交通大臣	井林辰憲	100-8918	東京都千代田区霞が関 2-1-3
内閣官房長官	木原 稔	100-8914	東京都千代田区永田町 1-6-1
復興大臣	細野豪志	100-0013	東京都千代田区霞が関 3-1-1 中央合同庁舎 4 号 館